

	号外	定価 1部 2円	10月1日県人勧闘争最終局面には県庁座り込みを配置！職場実態を突き付け、改善勧告に向け全力を！	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2529
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2019年 9月26日

2019県人勧闘争⑥ 9.25地公共闘・人事委員会事務局長交渉

住居手当 国追隨を押し戻し・再考求める

月例給 わずかに較差も改定は微妙 / 一時金 好転していない・厳しいか!?

通勤手当 65km超距離区分新設は必要・改正措置を詰めている

10.1人事委員長交渉で座り込み配置・国追隨の住居手当見直し許すな!

9月25日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、約130人の県庁座り込み交渉支援を配置し、ヤマ場となる菊池人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（978枚・6,949筆）を手交、交渉支援を背景に前進回答を求めた。結果は次のとおり。



菊池事務局長（左）に大型ハガキ手交

【交渉結果】

勧告日は10月上旬を予定していること、月例給・一時金については、「月例給は公民ともに平均358,000円余り。若干の乖離がある」とした一方、「一時金は民間が好転していない」と厳しい回答を示したうえで、改定有無は委員長交渉時に示すとした。交渉団から給与制度の総合的見直しの現給保障終了に伴い、高齢層の較差が生じているのではとし、全世代への給与改定実現を強く求めた。



改善勧告を求める地公共闘交渉団

通勤手当は「交通用具利用に関し、65km超の距離区分新設は委員会が必要と認識。改正措置を詰める」としたことから、遠距離通勤者がカバーできる水準確保とともに、委員長交渉時に改正内容を示すよう求めた。

住居手当は「基礎控除は国準拠。国人勧の引上げ（上限27,000円⇒28,000円）は理由があると認識。基本的な判断に基づき検討」と国追隨の姿勢を示し、かつ「国準拠で引上げ3割、引下げ6割で、減額幅は2,000円」と認めたことから、国追隨の見直しは当県事情と乖離し、断じて容認できないとしたところ「多く方が引き下げとなることは理解。意見を委員に伝え改めて検討」との回答を引き出し、人事委員会の国追隨の姿勢を押し戻したうえで、人事委員長交渉時に検討結果を示すよう求めた。

住居手当の国追隨の姿勢を押し戻すも人事委員会勧告に向けて予断を許さず。通勤手当は改善見込みも、その他課題も山積のまま。最終局面10月1日人事委員長交渉に最大限の県庁座り込み交渉支援を配置し、前進回答を強く求めていく（主な交渉結果は裏面）。

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 勧告日はいつ頃か。月例給・一時金の改定見通しは。

(事務局長) 勧告日は10月上旬予定。月例給は公民とも平均358,000円余でいずれも昨年より減少。もっとも、若干の乖離があると見込む(民間が高い)。一時金は民間の状況が好転していない。改定有無は分析を進めており、委員長交渉時に方向を示したい。

(地公共闘) 厳しい回答だ。さらに2019年4月の給与制度の総合的見直しの現給保障終了で中高齢層も較差が生じているはず。全世代の給与改定となるよう強く求める。

2 高齢層職員の勤務意欲確保策

(地公共闘) 勤務意欲確保に係る検討状況は。

(事務局長) 高齢層の給与水準の引き下げに伴い勤務意欲への影響はあると認識。一層の対策は任命権者と課題意識を共有し、任命権者で人事管理上での対応を進めてきた。今後とも任命権者の人事管理上の対応を見ていく。

(地公共闘) 任命権者側も人事管理上の対応を含めて出尽くし感がある。人事委員に意見を上げ、人事委員会としての対策を講じるべき。



交渉支援団によるシュプレヒコール



回答する菊池事務局長

3 通勤手当の改善について

(地公共闘) 自己負担解消に向けて、通勤手当の改善を要求してきた。交通用具利用の距離区分新設、高速道路利用の手当改善に向けた検討状況は。

(事務局長) 高速道路利用は、昨年度と利用者数は大幅な変化がない。パーク&ライドは13県で支給対象も、北海道・東北地区では導入実績がなく、全国の動向を注視。交通用具利用の距離区分新設は、人事委員会としても必要と認識。職員の通勤距離、他県の状況、ガソリン価格を踏まえ、分析、整理をし、改正の措置を詰めることにしている。

(地公共闘) 遠距離通勤者がカバーできるまでの区分を設けること、検討結果を委員長交渉時に示して欲しい。高速道路、パーク&ライドも切実な課題であり、前向き検討を。

4 住居手当見直し

(地公共闘) 国追随の住居手当見直しではなく、家賃高騰や家賃負担の実態を踏まえた改善を。

(事務局長) 国、他県との均衡を踏まえ、基礎控除額は国準拠としてきた。県北、沿岸は家賃負担が大きいと認識。民調は昨年と大きく変わらないが、国人勧の引き上げ(上限額27,000円⇒28,000円)でも均衡となる。基本的な判断に基づき検討を進める(国準拠の姿勢)。

(地公共闘) 引き下げ(基礎控除引上げ)の理由の説明がないばかりか、国準拠では引き下げ層が増える。改善の要素が少ない。当県の実情をどう考慮したか。納得できる説明を。

(事務局長) 国準拠の場合、引上げは3割、引下げは6割と試算。減額は平均月額2,000円。多くの人が引き下げとなることは理解。本日の意見を人事委員に伝える。在り方は改めて委員会で検討。

(地公共闘) 国準拠の姿勢こそ問題であり、職員に納得いく説明ができないのでは。人事委員会の存在意義も問われる課題。再考のうえ、その結果を人事委員長交渉時に示すこと。

※上記のほか、休暇制度の拡充(特に不妊治療への支援策)、長時間労働の是正策、ハラスメント対策(特にパワハラ防止策)も交渉し、厳しい職場実態を突き付け、更なる改善を求めた。